

## 個人情報ファイル簿（単票）

令和5年7月14日作成

個人情報ファイルの名称	収納管理情報ファイル	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	税及び保険料の収納を管理するため	
記録項目	1 個人番号、2 世帯番号、3 氏名、4 生年月日、5 住所、6 異動事由、7 電話番号、8 賦課年度、9 賦課額、10 科目、11 対象年度、12 通知書番号、13 期月、14 事業年度開始年月日、15 事業年度終了年月日、16 申告区分、17 収納に関する情報、18 還付・充当に関する情報、19 納付に関する情報、20 更生に関する情報	
記録範囲	納付すべき税及び保険料を有するもの	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（市民福祉部市民課、健康推進課）	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 981-1592 角田市角田字大坊 41	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) →紙媒体の有無(政令第21条第7項に該当するファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル(手作業)処理ファイル)
備考		